

- フラワーリースコンテスト ……2面
- 「豪雨に備える」取り組み ……3面
- 平成25年度決算報告 ……4-5面
- 健康スポーツ教室 ……6面
- 市民元旦マラソン大会参加者募集 ……7面
- いちかわ市民まつり ……8面

2014年(平成26年) 10月18日 No.1506
毎月第1・第3土曜日発行

広報いちかわは新聞折り込みでお届けする他、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。

市制施行80周年

みなさんの思いをこめた桜を咲かせませんか さくらオーナー募集

市制施行80周年を記念して、5回目となる「さくらオーナー」の募集をします。
今回の植樹場所は、国分川調節池緑地に隣接する道路です。「さくらオーナー」になると、自分の名前やメッセージを記載した記念プレートを桜の横に設置することができます。みなさんの思いを桜に添えて、地元に親しまれ愛される、桜並木の美しい景観をつくりませんか。

(公園緑地課)



さくらオーナー
誕生記念

広報太郎誕生記念
健康で幸福な人生でありますように
父 一郎
母 花子
植樹

平成二十七年三月吉日

◆記念プレート見本

※応募要領

市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所、事業所を有する法人、団体

募集本数 ソメイヨシノ 26本(応募多数の場合は抽選。1人1本。すでにさくらオーナーになっている方は申し込みできません)

寄付金 桜1本につき、5万円以上

申込書に必要事項を書き、11月7日(金)必着で持参または郵送で公園緑地課。申込書は公園緑地課、(公財)市川市花と緑のまちづくり財団で配布。市公式Webサイトからもダウンロード可。

問合せ 0332-8774 公園緑地課

「さくらオーナー」は、市民のみなさんから桜1本ごとに寄付金を募るものです。寄付金は、桜の購入費用、記念プレートの作製費用、植樹後の維持管理費用などに充当します。

※植樹場所

東国分2、3丁目市道2038号(国分川調節池中池と下池の間)

※植樹時期

平成27年3月ごろ(植樹式あり)

※記念プレート

自筆で名前、メッセージ、イラスト(赤ちゃんの手形、足形も可)を記載したプレートを設置します。

宣伝、広告、管理上ふさわしくない表示はできません。

著作権を有するものは、応募者の責任で許可を得る必要があります。

※オーナーの期間

オーナーの期間は5年間とします。

植樹後5年間は、桜及び記念プレートの維持管理、補修などを(公財)市川市花と緑のまちづくり財団で行います。

オーナー期間終了後の桜の樹木については、撤去などの必要がない限り、引き続き市で管理します。記念プレートは破損などで撤去の必要があると市で判断した場合、撤去することがあります。

※一般的なオーナー(所有者とは異なり、桜及び記念プレートの所有権は発生しません)。

※河川・道路管理上支障をきたす場合または災害時などには、桜、記念プレートを撤去する場合があります。

